白 石 市 議 会

総務産業建設常任委員会

3.9.16

白石市議会総務産業建設常任委員会

- 1. 招集日時 令和3年9月16日(木)午前10時
- 2. 場 所 市役所 4 階 大会議室
- 3. 本日の会議に付した事件
 - ◎委員会付託事件の審査について (請願1件)

請願第4号 安心安全な地域医療のために、刈田病院の健全経営を求めることに関する請願

4. 出席委員

 菊 地 忠 久 委員長
 森 建 人 副委員長

 澁 谷 政 義 委 員
 髙 橋 鈍 斎 委 員

 小 川 正 人 委 員
 保 科 善一郎 委 員

 大 森 貴 之 委 員
 角 張 一 郎 委 員

5. 欠席委員

なし

6. 説明のため出席した者

 菊 地 正 昭 副 市 長
 山 家 英 男 総務部長

 大 内 弘 幸 財 政 課 長
 毛 利 春 樹 企画政策課長

 引 地 昭 憲 財政課財政係長

7. 説明者

刈田病院の健全経営を求める会 共同代表 大 槻 昌 嗣

8. 事務局職員出席者

遠 藤 輝 雄 参事兼局長 小 野 輝 彦 次長兼総務係長 斎 藤 明 議 事 係 長 小 池 しのぶ 調 査 係 長

午前10時00分 開会

◎菊地忠久委員長 会議に入る前にお願いいたします。

本委員会の議事は、全て録音し、会議録を調製いたしますので、発言については本会議同様、委員長の許可を得た後、発言されますようお願いいたします。

また、本委員会の発言は、着座のまま発言いただきますようお願いいたします。

なお、本委員会においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、会議規則 第151条の規定に基づき、委員及び理事者のマスク着用を認めております。

また、会議中は、1時間を目安として休憩を入れ、換気をいたしますので、ご了承願います。

ただいまから、総務産業建設常任委員会を開会いたします。

現在における出席委員は8名でありますので、定足数に達しております。

また、本委員会に説明のため、関係当局の出席を求めておりますのでご了承願います。

本委員会に付託された案件は、請願1件であります。

何とぞご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

請願第4号・安心安全な地域医療のために、刈田病院の健全経営を求めることに関する請願を議題といたします。

本請願に当たりまして、請願の提出者である、刈田病院の健全経営を求める会共同代表・ 大槻昌嗣さんより、趣旨説明を含め意見を述べたいとの申出がありました。

この際、白石市議会基本条例第6条第2項及び白石市議会基本条例運用基準3の規定により、本請願の趣旨説明のための機会を持つとともに、本委員会において、意見の聴取を行います。

なお、白石市議会会議規則第141条第1項の規定により、紹介議員の説明を求めたいと考えますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎菊地忠久委員長 ご異議なしと認めます。よって、白石市議会会議規則第141条第1項の規定により、紹介議員である森議員に、本請願についての説明を求めます。

それでは、請願第4号の審査に入ります。

この請願の審査の進め方といたしまして、初めに、紹介議員からの本請願の概要等のご説明をいただき、次に、提出者からの本請願の趣旨説明をいただき、その後、質疑等を行います。

それでは、紹介議員の森委員は、説明者席に移動をお願いいたします。

〔紹介議員、説明者席に着く〕

◎菊地忠久委員長 それでは、請願第4号・安心安全な地域医療のために、刈田病院の健全経営を求めることに関する請願について、紹介議員より本請願の概要等につきまして簡単にご

説明願います。

◎森建人委員 皆様、おはようございます。

それでは、私のほうから本請願の概要を説明させていただきます。

刈田病院の健全経営を求める会の髙橋惠生、大槻昌嗣、両共同代表より、安心安全な地域 医療のために、刈田病院の健全経営を求めることに関する請願であります。

8月31日に議会事務局へ、請願書と請願賛同者3,310名分の署名を提出しております。市 民からの、指定管理者制度を活用して刈田病院の健全経営を求める声をぜひご理解いただき まして、委員各位の慎重審議のほど、よろしくお願いいたします。

◎菊地忠久委員長 ありがとうございました。

それでは、次に、本請願の提出者である大槻昌嗣さんから説明をお願いいたします。大槻 さんは、説明者席に移動をお願いいたします。

〔提出者、説明者席に着く〕

- ◎菊地忠久委員長 説明に当たり申し上げますが、説明のための時間は10分以内です。残り1 分となりましたら事務局より残り時間を表示いたしますので、よろしくお願いいたします。
- ◎大槻昌嗣氏 おはようございます。

請願の趣旨説明。現在危機的な経営状況にある公立刈田綜合病院について、現在の体制の まま経営を続けていれば、赤字が膨らみ、資金繰りに行き詰まり、刈田病院が閉院を迎える ことは明白であり、指定管理者制度を活用した財政の健全化が早急に必要です。

また、白石市は刈田病院への出資比率が86.7%と多く、刈田病院の経営悪化は白石市の財政にも大きな影響を及ぼします。

白石市の行政は、刈田病院の運営だけではありません。限られた予算の中で刈田病院だけに多額の繰り出しを行えば、子育てや教育環境の充実、コロナ対策、防災力の強化、市内経済の活性化、福祉事業、インフラ整備など多くの必要な予算の確保ができなくなるなど、市民サービスの大きな低下を招くことが容易に想像できます。それだけではなく、刈田病院の赤字体質を放置し、その穴埋めとして多額の補助金の繰り出しを続ければ、白石市の財政破綻につながることも容易に想像できます。財政破綻をしてしまえば、地域の衰退が加速し、人口減少に拍車がかかり、それによって地域が衰退すること等、負のスパイラルを引き起こしてしまいます。そんな白石市の未来は想像したくありません。

健全な病院経営と白石市の財政運営をすることで、市民が安心して暮らせるまち、企業が 安心して仕事に取り組めるまちを目指してもらいたい。子供たち、孫たちの世代に、よりよ い刈田病院と白石市を残してもらうことを強く望み、請願を提出いたします。

◎菊地忠久委員長 ありがとうございました。

それでは、質疑等に入る前に申し上げます。委員からの質疑に対して答弁する場合は、委員長の許可を得てから答弁を行ってください。答弁する場合は、簡潔にお答えいただくよう お願いいたします。

また、紹介議員及び提出者から委員に対して質疑することはできません。この場は、討論の場ではなく、請願に対する審査の場でございますので、ご了承願います。

それでは、ただいま説明をいただきましたが、本請願について委員からご発言をお願いい たします。質疑等ありませんか。

◎保科善一郎委員 それでは、私のほうから何件かについて質疑を申し上げます。

公立刈田綜合病院は白石市外二町組合で運営されていますが、病院議会、それから、蔵王町、七ヶ宿町の議会にも請願を提出されていますか。これは白石市議会だけに請願されたものですか。それをまず確認させていただきます。

- ◎大槻昌嗣氏 請願は、白石市だけに提出いたしました。
- ◎保科善一郎委員 その理由は何でしょうか。なぜでしょうか。
- ◎大槻昌嗣氏 白石市の刈田病院の負担割合が86%という部分で、財政的に白石市の負担がとても多いところから、まず、白石市に請願を出しました。
- ◎保科善一郎委員 分かりました。

それから、請願内容を見ますと、6月で取り下げた内容と同じになっていると思うのですが、取り下げられたものを、また同じように出された理由は何でしょうか。

- ◎大槻昌嗣氏 6月の議会では、刈田病院の運営検討委員会が設置され、有識者等の第三者が経営形態について議論を行っていました。私たちは、この検討委員会の議論に影響が出ないように静かに見守ろうという気持ちで、どんな結果であれという思いがありました。検討委員会での結論が出ましたが、公設民営化を可能にする条例の改正案が否決されました。その中で、このままの状況ではいけないというところと、スピード力という部分も必要だと思うので、経営改善という部分で再度提出いたしました。
- ◎保科善一郎委員 分かりました。

それから、この請願の内容には3,310人分の署名が添えてありますが、その人数について はどのようにお考えですか。

◎大槻昌嗣氏 数の多い少ないということも大切とは思いますが、決してそれが全てではない

と私は思います。数だけではなくて、私たちの考えに賛同して署名をしていただいた方々お 一人一人の思いは非常に重いものだと受け止めています。公設民営に対する声ばかりが聞か れがちでしたが、それだけではなくて、刈田病院を改革して守ってという声も、大きく聞こ えてくるようになりました。その辺は非常に意義があるものだと思い、数だけではなく、中 身のほうも賛同してくれている、守りたいという人たちがたくさんいると私は思っておりま す。

- ◎保科善一郎委員 同じ内容を、紹介議員、お願いします。
- ◎森建人委員 3,310という数ですけれども、市民の声が数にも反映されていると。公設民営で、刈田病院の健全経営を求めているという意見だと思います。これをやはり重く受け止めなくてはならないと思っています。
- ◎保科善一郎委員 分かりました。

それで、地域医療を考える会という組織が、公設民営化撤回署名として15,539人の署名を 提出されているのですが、このことについてはどのように思いますか。代表者。

- ◎大槻昌嗣氏 先ほども申したとおり、私は数ではなく、中身の問題で、病院を民営化しなくても病院を運営できて、健全な経営ができるのであれば、それはそれで私はいいと思います。ただ、今の状況がもう何年も続いているので、それを何とかしないといけないという思いで、今回行動しました。数に対しては、反対の方も多いと思いますが、その中身のほうをしっかりと把握しての反対なのかというところについては、思うところはあります。
- ◎保科善一郎委員 同じく紹介議員にも。
- ◎森建人委員 どちらも市民の声ですので、重く受け止めていきたいと思います。その上でどうするかということを、みんなでこの議員の中で考えていきたいと思います。その市民の声は、どちらも大切だと思っております。ただ、その経営を考えている面では、今は公設公営でありますが、この経営形態の抜本的な改革というのは必要じゃないかと、私は思っております。
- ◎保科善一郎委員 それから、病院議会で、公設民営化を可能とする条例改正案が二度否決され、また、専決処分ということも管理者から撤回されております。病院議会の姿勢は明らかになっているのですが、今回の請願は、白石市外二町組合を解散し、白石市単独運営を前提としているものですか。代表にお伺いします。
- ◎大槻昌嗣氏 請願について、その運営などは、私は市民なので、まず、どのようにこの経営 改善をするかというところなので、運営は1市2町でも私は構わないと思うのですが、比率

も違います。人口も白石市のほうが多いと思いますけど、そこの部分で負担が大きくなって いるというところは改善していただきたいなと思います。

◎保科善一郎委員 ありがとうございます。

それから、請願の趣旨で、このままの体制を続ければ閉院という表現をされておりますが、 このままの体制というのは、公設公営という意味でよろしいのですか。代表。

- ◎大槻昌嗣氏 はい、そうです。
- ◎保科善一郎委員 閉院の判断と、それから、最終的な責任者は誰だとお考えですか。代表。
- ◎大槻昌嗣氏 責任者というよりも、もともと刈田病院がもう随分前から赤字だという経営は 見てのとおり分かると思うので、誰の責任というよりは、そこは、責任を負う、負わないで はなくて、次につなげてもらいたいという思いがあります。
- ◎保科善一郎委員 それから、代表者にお伺いしますけれども、閉院という言葉を使われておりますが、これは今、患者もおるし、職員なり、住民も非常に神経をとがらせている場面だと思うのですが、そのことについてはどういうふうにお考えでしょうか。代表者。
- ◎大槻昌嗣氏 もちろん請願の署名活動なので、刈田病院などが今後どうなるのというところなども、市民の皆さんからは私どもも聞きました。ただ、今のままの状況では、通っている方々も通えなくなってしまう、赤字を続けていても、改善にはならないし、ここのところは閉院というまでたどり着く前に何とかしてほしいという思いで請願の活動をしているので、通っている市民たちの命は最も大事だと私も考えていますし、閉院するおそれがあるので何とかしてほしいという思いです。
- ◎保科善一郎委員 ありがとうございます。

それで、なぜ、刈田病院がこのような経営状態になったのか。請願者のお考えをお教え願います。代表者。

- ◎大槻昌嗣氏 私は、経営に対して、こういう問題が大きくなってから知ったのですが、今の 状況になったかというのは、もともと医師不足とかそういう問題もありますし、あとは、人 口が減っていく中で、白石市の少子化問題とかも中には出てきているので、市民が減ってい るというところもありますし、医療の提供もできないものも増えてきているので、市民の減 少と医療の提供の不足という部分でこのようになっていると、私は思っております。
- ◎保科善一郎委員 森議員。
- ◎森建人委員 今のこの赤字体質ですけれども、何度も今まで改革プランとかつくってきたんですけれども、その改革プランを見ると、実行できなかったと、そういうところが見られま

す。病院自体、何度も改革に取り組んでいたのは分かりますけれども、それを実行できなかったというところにあるのではないかと思っております。

◎保科善一郎委員 ありがとうございます。

それでは、指定管理者制度について伺います。指定管理者制度導入が早急に必要としていますが、請願者の言う指定管理者制度について、どうして必要なのか具体的にお話をいただきたいと思います。代表に、まず。

- ◎大槻昌嗣氏 民間は行政よりもスピード感や柔軟な発想、効率性や経済性、組織や業務の弾力性などが優れている場合が多いと、私は考えております。指定管理者制度は、民間のノウハウを活用して、サービス向上、施設の効率的な運営を実現しようという制度であり、全国各地でも多くの自治体や施設で導入しており、積極的に私は活用すべきではないかと思っております。
- ◎保科善一郎委員 森議員。
- ◎森建人委員 経営形態でございますが、現在、公設公営ということで、地方公営企業法の一部適用と。ここから変更するとすれば全部適用、地方独立行政法人、あと、指定管理者制度と民間譲渡となっております。全部適用や地方独立行政法人では、この今の20億円の赤字、年間20億円の赤字というのは解消できないと思っています。また、民間譲渡というのも、これを民間に譲るということは、白石市ではあってはならないと思っております。

その中でも指定管理者制度という民間の事業の経営ノウハウを導入することで改善される と思っておりますので、こちらのほうを進めてまいりたいと思っております。

- ◎保科善一郎委員 指定管理者制度にはメリットもデメリットもあると思うのですが、もし、 公募しても手を挙げるところがなかった場合のことはどう考えておられますか。代表。
- ◎大槻昌嗣氏 そこは、私ども市民にはちょっと分からないので、そこは議員の方々と市と一緒に考えていただきたいなというところです。
- ◎保科善一郎委員 では、森議員。
- ◎森建人委員 不調に終わったらどうするかということですけれども、不調には終わらないと 思っておりますが、もし終わった場合は、仕様書の変更などして、もう一度また募集をかけ たらいいのではないかと思っております。
- ◎保科善一郎委員 今回の指定管理者制度導入という動きに対して、白石市外二町組合解散が前提となります。ご存じのとおり、広報しろいし9月号で、解散の議決には財産や借入金の処分に関する合意も必要となり、市立病院に移行するためには相当な時間が必要と考えられ

ます。白石市のことは、これは広報でも書かれているとおりでございます。そこで、組合解散により、100億円とも言われている借財についてですが、全て白石市に一挙に負担がのしかかり、市民サービスの大幅な低下どころか、市政自体を揺るがしかねない問題になると考えられます。

請願者は、指定管理者制度導入を求めるに当たり、この件についてどのようにお考えですか。

- ◎大槻昌嗣氏 建設した時点でもう赤字になって、白石市が借金を背負うということも聞いておりますが、今のまま続けていけば、毎日約300万円ほどで月1億円、それを何とかしなければ駄目なので、そこのところは議会のほうでしっかりと話していただいて、白石市だけ借金を残さないでとかそういうわけではなく、共に今までやってきたものなので、よい方向に考えていただきたいなと私は思っております。
- ◎保科善一郎委員 同じことを森議員にお願いします。
- ◎森建人委員 現在は、まだ白石市外二町組合でやっているわけでございますけれども、組合の解散となれば、これからどういった形で、市立病院にするのか、それとも、一市二町のままで、組合のまま公設民営という方向に進むのか、まだ全然分からない状態ではありますけれども、この広報を見る限りは市立病院ということになっておりますので、その100億円近くの借金が白石市に入れば大変なことになるのは分かっております。ただ、今、この公設公営のままで進んでいけば、年間20億円の赤字が出るというのは試算されておりますので、そこを乗り越えてやっていかなくてはならないのかなとは思っております。
- ◎保科善一郎委員 経営改善するためには、医師確保が最優先ということが共通認識されていると思います。そこで、請願賛同署名の肝となる部分には、「指定管理者制度の導入によって、今までの東北大学医局人事だけでは不可能であった全国から医師を招き入れることが可能となります」というふうに明記されているようですが、公設公営では全国から医師を招き入れることができないという理解でよろしいでしょうか。代表、お願いします。
- ◎大槻昌嗣氏 すみません。ちょっと私、そこは分かりません。
- ◎保科善一郎委員 森議員に。
- ◎森建人委員 できないことはないと思います。今現在も東北大学関係なく先生がいらっしゃっておりますので。ただ、その公設民営にして医療法人、どちらかの医療法人が経営に当たっていただくことになると思うんですけれども、そのときのネットワークは全国にありますので、そういった全国から医師を招聘することが、より可能になるということであります。

- ◎保科善一郎委員 公設公営でも可能だというふうに理解してよろしいですか。森議員。
- ◎森建人委員 委員もご存じのとおり、現在は、ほかからもいらっしゃっていただいております。ただ、議会のほうでその予算を通していただきましたけれども、それで1,000万円でしたか。それを議会で通していただいて、それで医師を紹介していただいたというような形になっておりますけれども、これが公設公営ではなく公設民営になれば、先ほども言いましたけれども、その医療法人のネットワークで医師を招聘しやすくなるということと思います。
- ◎保科善一郎委員 それでは、次の質疑に移ります。指定管理者制度導入は、民間活力を活かすことになります。ご存じだと思いますが、民間活力導入では、2019年10月から、病院経営中枢に民間の力を迎え入れていますが、民間活力導入時よりも、残念ですが、医師・看護師は減り、経営も現状況に至っています。この現状をどうお考えになりますか。代表のご意見を伺いたいと思います。
- ◎大槻昌嗣氏 ちょっとあまり分からないですけど、人口も減っていますし、医師とか、病院で働く方々が減っているという部分もありますけれども、民間にしたほうが、雇用とかそういう形態はスピーディーにできるのではないかなと私は思います。
- ◎保科善一郎委員 森議員にも同じ質疑をお願いします。
- ◎森建人委員 すみません、ちょっと質疑が分からなかったんですけど、2019年10月より何が 始まったかというのをもう一度お聞きしたいと思います。
- ◎保科善一郎委員 具体的に申し上げると、病院運営の要となる事務において、会計年度任用 職員が主になっているのでありますが、何人か民間活力を入れているのですが、このことに よって経営改善されていないという意味です。
- ◎菊地忠久委員長 保科委員。それは指定管理と何か関連が。
- ◎保科善一郎委員 関連することでご質疑するのですが、要するに、民間活力を入れるという ことでやっているのですが、成果が上がっていないという現状があるものですから、このこ とについてご意見を伺えたらと思ったのですが。
- ◎森建人委員 職員を任用職員にしたということであれば、人件費の部分で言ったのか、ちょっと私もつかんでおりませんでしたが。
- ◎保科善一郎委員 分かりました。ちょっと現状申し上げると、病院運営の要となる事務において会計年度任用職員が主になっていることで、総務省通達に明らかに違反しているということです。要するに、専任職員が経営の肝の部分はやったほうがいいということです。それから、宮城県からも助言されていますが、現在の刈田病院の任用職員の使い方について、適

切とは言えないと。

- ◎菊地忠久委員長 保科委員、それは今回の請願の趣旨とはちょっと問題が違うこととなりますので、その質疑は、今回の請願の審査にはそぐわないと思いますが。
- ◎保科善一郎委員 分かりました。

委員長からの指摘なのですが、今、事務部長、事務次長、それから管理者までが任用職員 になっているという現状があります。そのことの経営に対する影響についてご質疑申し上げ たかったという趣旨でございます。 (「管理者は市長」の声あり) 結構でございます。

では、次の質疑に入らせていただきます。請願書の後半に、既得権にとらわれずとされて いますが、この既得権とは何を示すものでしょうか。代表。

- ◎大槻昌嗣氏 一般論として、行政が一体的に活動を行う場合、民間事業者に比べ、細かな措置が必要な場合も多く、変化のスピードが非常に早い現代社会に対応できないこともあると言われていると思います。請願の趣旨の既得権は、具体的に何かを指していることではなく、これまでどおりの方法や考え方が身について固定観念化しているものという意味合いで書かせていただきました。
- ◎保科善一郎委員 森議員、同じ内容で。
- ◎森建人委員 この既得権ですけれども、何かを指しているということではなく、それで今の 公設公営でも公設民営にしても、既得権にとらわれることなくということの表現であります。
- ◎保科善一郎委員 分かりました。

次の質疑に入ります。みやぎ県南中核病院との連携化なんていうのはご存じのことと思いますが、現在、刈田病院は国の重点支援区域や県の医療計画も示されています。県の連携プランでは、みやぎ県南中核病院、公立刈田綜合病院の2病院連携と機能分化により、東北大学の人的協力と現状の公設公営形態を前提とする連携プランとなっています。刈田病院の経営を語る場合に欠かせない県の連携プランについてのお考えをお聞かせください。代表。

- ◎大槻昌嗣氏 県とか中核病院とかの連携プランとかもあるかもしれませんが、実際にそれを やってよくなれば、私はいいと思いますし、であれば、そういうところと連携して医療をも っと充実させたりとか、そういう部分につなげてほしいと私は思っています。県との連携と いう部分で、ちょっとうまくやっているのかは私分からないのですが、もう少し市民からす ると、連携して医療の提供とかができるのであれば、それはそれで安心したものにはつなが ると思います。
- ◎保科善一郎委員 同じ内容を森議員にお願いします。

- ◎森建人委員 連携プランは大事だと思っております。中核病院との連携は必要であり、この 地域に300床・300床というのはやはり多いと思っております。その中で、刈田病院は199床 まで減らし、常勤医師のほうも18人のほうに減らしておりますので、連携プランにのった形 になっているとは思います。
- ◎保科善一郎委員 今年の6月の県議会で村井県知事が、刈田病院の民営化を検討する動きが 生じ、東北大学や県南中核病院との協議ができない状況と認識しているというふうに懸念を 述べておりますが、このことはご存じでしょうか。代表、お願いします。
- ◎大槻昌嗣氏 県知事とのそういうところは、私、すみませんが知りません。
- ◎保科善一郎委員 同じ内容を森議員。
- ◎森建人委員 分かっております。
- ◎保科善一郎委員 白石市長でもある山田管理者の公設民営化をめぐり、連携協議も止まっています。医師派遣も遠のいているのです。知事も刈田病院存続は公設公営が妥当と話しております。それに県南地域医療構想調整会議では各委員から公設民営化を懸念する意見が相次ぎ、県担当課からも、公設民営化に不安を感じ自己都合退職を選ぶ病院職員が増えているとの関係労働組合の報告があったと述べたのが報道されております。ご存じない話もあるかと思いますが、このような動きに対してどのようにお考えでしょうか。代表、お願いします。
- ◎大槻昌嗣氏 公営が妥当というところも、もちろん働いている人たちの生活もかかっております。ただ、じゃあ今のままでよくなるのかというところとか、そこは経営している側がしっかりと考え、働いている人たちの人生も経営者は背負っていると私は思いますので、そこのところは、経営側でしっかりと考えて。県の村井知事が妥当と言うのであれば、何か改善策とか補助とか、そういう部分とかはないのかなと、逆に私は思います。
- ◎保科善一郎委員 ありがとうございます。同じ内容を森議員、お願いします。
- ◎森建人委員 そういう話も読んでおりますけれども、まず、公設公営の今の段階では年間20 億円の赤字が出ていると。このままいって果たしてどうなのかということで、公設民営の道 を進むしかないかと思っております。
- ◎保科善一郎委員 次に移ります。白石市長でもある山田管理者の公設民営化をめぐり、連携協議も止まっています。医師派遣も遠のいております。先ほど、経営改善には医師確保が最優先と述べられましたが、医師に限らず、看護師等が必要不可欠です。山田管理者の進める指定管理者制度導入で、不安を感じ、退職する職員も増えております。山田管理者が就任前と比べると、県連携プランの影響もありますが、医師、看護師は大きく後退しております。

経営改善に必要な医師、看護師が退職していることについて、どのような経緯があると考えておられますか。代表。

- ◎菊地忠久委員長 保科委員、それも今回の請願とは、現状のことと、この請願のことと、ちょっと中身が違うような気がするのですけれど。
- ◎保科善一郎委員 委員長、新しい提案をされておりますので、その予測される問題点について、ちょっと事前に確認をしたいという意味でご意見を伺っておるのですが、いかがでしょうか。
- ◎菊地忠久委員長 であれば、そのような質疑をしていただきたいと思います。
- ◎保科善一郎委員 要するに、民営化にされると医師確保が容易になるということの内容を、 具体的にお話をいただきたいという意味です。代表。
- ◎菊地忠久委員長 ちなみに、請願の中で、医師確保については特には書かれていない、指定 管理者導入を目指すというのは書かれておりますけれども、それによって医師確保策につい ては特に具体的な表記はないのですけれども。
- ◎保科善一郎委員 要するに経営改善の中には、やっぱり医師確保も含めた経営安定ということが当然考えられるわけで、そのことが民営化とどういうふうにつながるのかということを再度確認したいということです。代表、お願いします。
- ◎大槻昌嗣氏 医師確保とかの問題に対してなんですけど、公設民営化というところに際して、まず、民営化して医師が減るというふうには私は思いません。経営改善をして、よりよい病院をつくっていくことで、新たに医師を確保できるのではないかなと私は思います。
- ◎保科善一郎委員 分かりました。

では、次に移ります。刈田病院では今、退職者が続いたり、医師招聘ができないとなったり、経営に支障を来しているわけですが、どうしてこのような状況に、退職者が続くのか、経営的に考えていく必要があるかとは思うのですが、いわゆる一般的な組織として、職員がどんどん辞めていくという状態をどういうふうにお考えか、代表にお願いします。

- ◎菊地忠久委員長 保科委員、それもちょっと今回の請願とはちょっと違うと思うのですけれども。
- ◎保科善一郎委員 委員長、非常に危惧される面なので、特にご質疑したいと思ったのですが、 委員長裁量であれば、やめますけれども。
- ◎菊地忠久委員長 この請願に対する質疑であれば、どんどんしていただいて構わないのですけれども。保科委員のこの質疑は、離れているのではないかと私感じますけれど。

◎保科善一郎委員 分かりました。

それでは次の質疑に移ります。最初に述べましたけれども、この請願内容は、本来、3市町組合で運営されている刈田病院議会で検討されるべきものだと考えております。その運営に関する問題を白石市議会への請願という形にとなっています。今回、市議会としても異例の対応をしているわけで、議事録にきちんと残していただきたいものですが、今回、白石市議会に提出された請願を取り下げ、本来、求めるべき刈田病院議会への請願とはなりませんでしょうか。代表にお伺いします。

- ◎大槻昌嗣氏 先ほどもお伝えしたのですが、まず、出資比率86%という部分で、白石市の負担が大きいですし、白石市で方向性を真っすぐ見てほしいという部分もありますので、白石市議会のほうに提出は変えずにさせていただきます。
- ◎保科善一郎委員 それでは、最後になりますが、病院経営に関しての異例ずくめの請願審査となっておりますが、先ほど述べたように、公設公営は医師を全国から呼ぶのは不可能と解される請願趣旨と理解しております。(「言ってないよ」の声あり)そのように感じております。全国から医師を招聘するという、かなり希望的な観測に基づいているものというふうに理解をしているというふうに、言い換えますが。再度お聞きしますが、この請願を取り下げるお考えはございませんでしょうか。代表にお願いします。
- ◎大槻昌嗣氏 ありません。
- ◎保科善一郎委員 それでは、一応私の予定した質疑は終了させていただきます。
- ◎菊地忠久委員長 ここで換気のため11時まで休憩をいたします。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 開議

- ◎菊地忠久委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。
 - ほかに質疑ありませんか。
- ◎角張一郎委員 それでは、先ほどの趣旨説明とか、先ほどの質疑にダブる点もあるかもしれませんけれども、まず1つ目として、この請願について、署名活動を行って三千何名の署名を集めました。その署名活動を行おうとしたその思いを請願者の方にお聞きしたいと思います。
- ◎大槻昌嗣氏 最初に趣旨説明させていただいたことが、まず大きな理由なのですが、結局今の経営状況で、借金の返済のために借金を重ねているという状況もあります。そういう経営

をしていては、市にも負担がかかりますし、これから不安だという思いがありました。刈田 病院と白石市を守りたいし、生まれ育った私もふるさとだし、よくなって、安心した地域に したいという思いと、次の子供たちや孫たち、次の世代にバトンをつなぎたいという思いで 活動を行いました。

- ◎小川正人委員 請願者の方、どうもご苦労さまです。1点お聞きしますけど、この署名活動は、大体、集めて歩いた方は何人ぐらいいるんでしょうか。1人で集めたわけじゃないでしょう。大体グループ的に50人とか30人とか、その署名を集めて回ってくれた方、何人ぐらいいるのでしょうか。
- ◎大槻昌嗣氏 賛同してくれた方なので、主に10人から15人ぐらいからの活動ですが、請願書という部分で、それに賛同した方で10人ほかの方々には協力していただいたとは思います。
- ◎小川正人委員 その署名を集めていただいた中で、署名をなさった方、例えば、頑張ってくださいとか、刈田病院をこうしてほしいとか、こういう声を議会に伝えてくださいとか、そういう意見等がありましたら聞かせてください。
- ◎大槻昌嗣氏 活動中だったのですけど、刈田病院をよくしてほしい、今のままでは病院も白石市も潰れてしまうんじゃないかという不安の声や、病院や白石市のために頑張ってくださいなどの応援もしてもらいました。
- ◎菊地忠久委員長 ほかに質疑ありませんか。
- ◎大森貴之委員 恐れ入ります。説明のほうですけれども、理事者のほうに確認の意味もありまして何点かお伺いしたいと思います。

まず、白石市が持つ支援金関係ですけれども、令和2年で10億円ほど出ています。そのうちの地方交付税が約2億7,000万円程度になりますが、これは、例えば市の支援金が増えた場合、この地方交付税というのは増えるのでしょうか。というのは、一般的に、かなり地方交付税が来るから、市の持ち出しが少なくても済むのではないかというようなご意見を耳にします。この辺の実態をお教えください。

◎山家英男総務部長 まず、普通交付税の基準財政需要額の刈田病院分の算定の内容でございますけれども、1つが病床数、2つ目が救急告示病院に刈田病院なっておりますので、救急告示病院として算入、それから、病院の建設分元利償還分と医療機器の償還分を算入いたしまして、それが普通交付税の基準財政需要額の算定額となります。また、もう一つ、特別交付税というものがございまして、こちらにつきましては、刈田病院が感染症の病床、それから、結核病床分がございまして、その2つ分と院内保育所分、これを特別交付税の算定額と

して計算しております。でございますので、市の、例えば、繰出金が多くなれば交付税が増 えるということはございません。

以上です。

- ◎大森貴之委員 交付税はそのような算定基準がありますから、今後このままの形態を続けた としても、ほぼ一定額になるということでよろしいですね。
- ◎山家英男総務部長 はい。
- ◎大森貴之委員 あわせまして、今回の請願の中でも言っておられますが、健全経営という中で、いわゆる一般の企業ですと、いわゆる支出額、一番費用がかかるのが何かというところを見るのが主になっております。刈田病院におきましては、個人的には人件費がかなりのウェートを占めていると認識しているのですが、この辺の実態、もしご説明いただけるのであればお願いしたいと思います。
- ◎菊地正昭副市長 これは刈田病院のほうから資料を前に頂いておりますけれども、令和3年度4月、5月、6月の平均という形で頂いているところでございます。その中で、3か月平均をいたしますと、医業収益の部分で2億1,280万円ほどになってございます。それに対しまして費用、いわゆる給与費のほうでございますけれども、1億9,110万円という形になっております。ですから、そういう意味では9割が給与費という報告をもらっております。
- ◎大森貴之委員 今ありましたように、いわゆる給与という形で人件費関係が大きなウエートを占めていると確認させていただきました。

今回、請願者のほうから出ております健全経営で、やはりどうしても大きなウエートを占めますのがこの人件費の問題で、指定管理者等になれば、これはその指定管理者たる民間が持つことになりますので、市のほうの負担がその分だけ減るというふうに考えてよろしいでしょうか。

- ◎菊地正昭副市長 今委員のおっしゃったとおりかなというふうに思ってございます。
- ◎大森貴之委員 それから、現在のスタッフ、先生方、看護師の関係ですけれども、今、刈田病院の診療科目、それから診療時間帯を見ますと、常時、一般病院でいうフル稼働されていないように見受けられます。例えば、今、医師不足が言われておりますけれども、その先生方に、無理のない範囲ではありますけれども、形態を変えていただくなり、勤務体制を変えていただくなりして、もう少し診療時間を増やすとか、診療科目を増やすとか、そういうことはできないんでしょうか。
- ◎菊地正昭副市長 これは病院の問題になるので、私がどうのこうのという話ではないのです

けれども、先ほどからお話をしていますけれども、やっぱり診療の面を増やしていただいて、 出の部分を何とか抑えていただくということが大事ですけれども、出の部分のことで言いま すと、人件費の部分は今までどおりという形になるわけですから、当然にその入りの部分を 増やしていただきたい。ですから、これは議会のほうでも申し上げさせていただきましたけ れども、例えば、病床稼働率の減とか、患者さんの診察の減ですとか、そういう部分を増や していければ、やっぱりそれがカバーできるかなというふうには思ってございます。

- ◎大森貴之委員 今回、健全経営化のために国のほうに改善計画案なども、原案も出されているかと思いますけれども、その中では、基本的には公設民営化、指定管理者制度のほうを推進していく旨の内容であるというふうに認識しておりますけれども、それを作成する際に、現在の公設公営のままでの改善計画というのは立てられなかったのか、その辺を、もしお分かりでしたらお願いしたいのですが。
- ◎菊地正昭副市長 これは議会で、昨日も議会で申し上げさせていただきましたけれども、コロナ債というものをお借りしなくちゃいけないということに、借りないとこの年を越せないというのが今現実でございます。それには資金不足解消計画を出さなくちゃいけないということになってございます。それで、資金不足解消計画と同時に10か年の、これから10か年の計画を出さなくちゃいけないというふうになってございます。それは、市町村課を通して国に上げるという仕組みでございます。それで、これは一市二町の首長さん方3人の一致しているところでございますけれども、現在の公設公営ではその計画は組めないというのは、現実的なところでございます。これは七ヶ宿町長さんからもお話ございましたけれども、指定管理者を前提にそういう資金不足解消計画をつくって、10か年の計画をつくったらどうだという話で話が出ておりましたけれども、現在、市町村課のほうでは、それはいつやるのですかということでちょっと今それが止まっているというのが、今の現状でございます。
- ◎澁谷政義委員 代表の方に2点ほどお伺いしたいと思いますけれども。その前にちょっと理事者のほうに確認をさせていただきたいと思います。拠出額がいろいろ数字で出て、代表の方からも話が受けられましたけれども、ちょっと私の記憶間違っていれば訂正願いたいと思いますけれども、この地域での刈田病院の利用度、利用率っていうのですか、地区ごとの。これちょっと私の記憶では、白石市が83%、蔵王町が9%、七ヶ宿町が3%、ほか5%という記憶があるのですが、もし間違っていれば訂正願います。
- ◎菊地正昭副市長 今、澁谷委員がおっしゃったパーセンテージ、83%、9%、3%、ほかという話のところでございますが、私はそこのところは詳しく把握しておりませんけれども、

遊谷委員がそのようにお調べになったということであれば、そうなのかなというふうに思ってございます。そういう割合であると、中核もあって、藤田病院があって、七ヶ宿町からいうと置賜病院があるという話をなさっていますので、そういう話であればそうかなというふうに思ってございます。詳しくは私も把握はしておりません。

◎澁谷政義委員 後でも、間違っていれば、そのまま残りますので、訂正お願いしたいと思います。

それで、代表の方に2点お伺いしたいと思いますけれども、その1点目として、まずは請願を出したのは、まずは白石市。まずという言葉を使いましたけれども、じゃあ、他の議会にも出す計画はあるのでしょうか。お答えをお願いします。

- ◎大槻昌嗣氏 今現状は考えておりませんが、それが必要であれば、必要なのかなというふうに思っております。
- ◎澁谷政義委員 今、今年、春先から刈田病院の経営に関して話題になっていることは重々ご 承知だと思いますけれども、私たちも、今の報道の中では、指定管理者、公設民営化を進め るには組合を解散というのが前提に出ているように記憶しておりますし、新聞等でも、報道 関係でも皆さんの耳に入ったり目に入ったりしていると思いますけれども、この解散につい て、解散してでもこの民営化を進めてほしいというお考えなのか、その辺をお伺いいたしま す。
- ◎大槻昌嗣氏 解散しなくても進むのであればいいのですが、それが結局しないままで今まで進んでないので、今回請願書を出して、その方向性は議員の方々や市長などが話し合って決めていただきたいと私は思っております。
- ◎髙橋鈍斎委員 代表者の方にお伺いしたいのですが、請願書の文章を見ますと、刈田病院の 出資比率が86.7%と突出して多いと書いてあるのですけれども、一番これが最大のネックだ というふうに受け止めているのでしょうか。
- ◎大槻昌嗣氏 出資比率は、もちろん刈田病院が多いのは、人口とかもあると思うので。これだけでは私はないと思っております。
- ◎髙橋鈍斎委員 それでは、それ以外にもというのが、どのようなものが考えられますでしょうか。
- ◎大槻昌嗣氏 先ほどから述べているように、出資比率だけではなく、まず経営自体を改善しなくてはならないと私は思っています。潰したいとかそういうわけでもありませんし、まずよくなってほしいということを思い請願書を提出しているので、よくなれば、市民としては

安心できますし、よい地域というところで、もっと白石市を発展させられるのではないかと 私は思っております。

- ◎髙橋鈍斎委員 同じ文章の中に、「刈田病院の経営悪化は、白石市の財政に大きな影響を及ぼす」と書いておりまして、これに対する根拠があってだろうと私は思うのですが、その辺についてもお尋ねしたいと思います。
- ◎大槻昌嗣氏 私の知っている中では、毎日300万円。約300万円だと、月にすると1億円という部分が赤字額を占めているというところです。金額的にも、市の中で86.7%というところで、ほぼほぼ白石市が負担しているというところもありますので、そこの赤字に対しては、毎日のところを何か改善していただいたりとかしていただいて、この赤字の部分をまず何とかしてほしいという思いです。
- ◎澁谷政義委員 私のほうから提案を申し上げたいと思います。よろしいでしょうか、委員長。
- ◎菊地忠久委員長 はい。
- ◎澁谷政義委員 刈田病院の健全経営を求めるということは、住民、我々議会、これは皆さん同じ考え、方向性だと思います。その中で公設民営化を進めるには、ご存じのとおり、一市二町組合を解散してというのが、今話されております。このことを多くの方は、一番今、組合解散が大変だという思いで考えておるんだと思います。もし、解散が進むようであれば、白石市の借財、膨大な額になります。一般会計、企業会計、そして病院を入れれば、おおよそ300億円の借財が予想されます。今後の白石市の事業計画にも大きく影響を及ぼすものと思われます。特に、解散を含め、経営形態、借財について、当議会では議論されておりませんので、今後の一市二町組合及び正副管理者の動向を注視しながら、議会としても調査研究を進めるべきと考えます。今回の請願につきましては、継続審査を提案したいと思います。各委員にお諮り願います。
- ◎菊地忠久委員長 ちなみに質疑ではないですね。その前に一旦、質疑ある方は。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎菊地忠久委員長 質疑なしと認めます。

その上で、ただいま澁谷委員より継続審査にしてはどうかというご提案がなされましたが、 それについて皆さんのご意見を伺いたいと思います。

◎小川正人委員 提案には異議あります。請願が出ているのだから、やはり刈田病院も一つ話にはなっていますけど、根本たるのは市の財政問題が心配されるという提案の内容でございますので、やはり本委員会として決を取っていただきたいと思います。

◎菊地忠久委員長 ただいま小川委員より、継続審査には反対だから、決を取っていただきたいというご意見もいただきました。

その他皆様から何かご意見ありませんか。大森委員。

- ◎大森貴之委員 今、小川委員からもございましたように、今回の請願は、白石市議会として、どういうような思い、態度を持っていくか、それを白石市議会で諮ってほしいというような思いであると捉えております。澁谷委員がおっしゃいますとおり、例えば、今回この委員会で、また市議会で公設民営化をしようと言ったとしても、法律上等々の問題により病院議会等で議決されなければ、それは通らないことは百も承知しております。ただ、白石市民の、また白石市議会の立場として、そういう思いを持っている者があるのだということを示すためにも、今回のこの請願は受け入れるべき、採決すべきであるというふうに考えます。以上です。

◎菊地忠久委員長 そのほかご意見はありませんか。髙橋委員。

- ◎髙橋鈍斎委員 委員長にお尋ねしたいのですが、こういう請願というのは、私もよく分からないのですけれど、ここで決を取ったりというようなものなのでしょうか。採択するものなのですか。この請願の理由の一つに、割合を書いているのですよね。負担割合をね。そういうものをこれから問題にしていくとすれば、白石市だけで決めるというのはどうなのかなと思うので、私はやっぱりもう少し時間を、もう少し時間をかけて話し合ったほうがいいのではないかなと思うのですけど、いかがでしょうか。
- ◎菊地忠久委員長 その他、ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎菊地忠久委員長 ご意見なしと認めます。

ただいま継続審査の意見と継続審査不要との(「説明者、席に戻ってよろしいでしょうか」の声あり)

説明者の大槻さんと森議員は席のほうにお戻りください。大変失礼しました。

[紹介議員、提出者、自席に着く]

◎菊地忠久委員長 それでは、ただいま継続審査の意見と継続審査不要との意見と、それぞれ 意見がありますので、この際、継続審査についてお諮りをいたします。請願第4号を継続審 査とすることに賛成の委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

◎菊地忠久委員長 起立少数であります。よって、請願第4号を継続審査とすることは否決さ

れました。

これより討論に入ります。討論ありませんか。保科委員。

◎保科善一郎委員 それでは、ただいま議題となっております請願第4号・安心安全な地域医療のために、刈田病院の健全経営を求めることに関する請願について、採択することに反対の立場で討論させていただきます。

今回提出されました請願書につきましては、3,310名の署名を集めて提出されたことは大変重く受け止めております。また、請願の共同代表である方々の主張に関して、おおむね理解するところであります。

しかしながら、刈田病院が、なぜこのような経営悪化の現状に至ってしまったのか、そして、今後の刈田病院経営の在り方などをどのように行うべきなのか、失礼ながら言わせていただきますが、請願者の方々は、これらの課題について、背景や財政などについての認識の理解が不足しているかと思われます。それから、刈田病院は、地方自治法第284条に基づいた、白石市、蔵王町、七ヶ宿町が刈田病院の事務の一部等を共同処理するために設置した特別地方公共団体であり、法人格を持った一部事務組合としての組織であります。一部事務組合によって共同処理するものとされた事務は、組合を構成する地方公共団体の権能から除外されることになります。また、白石市、蔵王町、七ヶ宿町と同様、法人格が認められており、契約で定められた共同処理事務の範囲内において行政主体として事務執行する権能を持っております。つまり、今回の請願にあります刈田病院の健全経営を求めることに関しては、白石市外二町組合議会で議論すべきであります。また、この総務産業建設常任委員会で今回の請願を採択することは、地方自治法で定めている一部事務組合としての白石市外二町組合議会の権能を侵すことになり、越権行為に該当することが明らかであることを指摘させていただきます。

よって、以上のことから、今回の請願第4号・安心安全な地域医療のために、刈田病院の 健全経営を求めることに関する請願につきましては、不採択として反対討論をさせていただ きます。

委員の皆さんのご賛同をお願いいたしまして、討論を終わります。

- ◎菊地忠久委員長 ほかに討論はありませんか。大森委員。
- ◎大森貴之委員 私のほうは賛成の立場から討論をさせていただきたいと思います。

刈田病院の存続を考える場合、経営健全化を実現するには公設民営化を推進すべきである ことを、次の観点から述べさせていただきたいと思います。 現在の公設公営のままでは、繰出金額が大きく、86.7%を出資している白石市の負担は毎年10億円以上を超えるものとなります。その状態が今後も続き、市財政破綻のおそれがあると私は考えております。

公設公営での収支改善に向かう具体的な経営改善計画案がなく、国に出されます財政健全化計画におきましても、公設民営化による対策を提言しているところであります。計画提出直前の病院議会では条例の改正が否決されておりますが、この計画書は議会後の管理者会議において、小関町長、村上町長の両管理者も承認されているとお伺いしております。この財政健全化計画を実行するためには、病院条例の変更が必要であり、それを実行しなければ、国に対して実効性のない計画書を提出してしまったことになるおそれがあることから、改めて、公設民営化導入を可能とする条例の制定を病院議会に要望し、可決してもらいたいと考えております。

これ以上、東北大学からの医師の確保は望めず、診療科目を増やすこともできないと考えております。それに伴いまして営業利益の増収も見込めないというふうに思っております。 公設民営化に移行すれば、人件費は民間が負担することになり、経費の大幅削減につながります。診療科目の充実も期待が持てます。

これらの観点から、市民の命を守り、市民のための病院として今後も刈田病院を存続させるためには、公設民営化による経営の健全化を推し進めることが、今最も重要なことと考え、本請願の採択に賛成するものです。

先ほども申しましたが、請願が採択されたとしても、病院議会において公設民営化を可能とする条例が可決されなければ、その検討すらできません。昨年5月の市議会臨時会おいて、公設民営化の内容を市民に示すため、公設民営化に関する調査委託費が上程されましたが、否決されました。公設民営化は病院議会で検討すべき事項であるとの理由からでしたけれども、その直後の病院議会等では議題にすらなっておりません。本年8月に刈田病院検討委員会から公設民営化が望ましいとの報告がありましたが、病院議会ではこれも受け入れられておりません。

これまで、刈田病院に関して白石市議会が取り扱うことはタブー視されてきた傾向があります。市財政に多大な影響を生じている今、市議会の意思を表明すべきときと考えます。公設民営化することにより、その正確な内容を市民に提示した上で、公設公営のままで刈田病院が維持できるものなのか、市民の皆様に比較検討していただくためにも、本請願を採択し、白石市議会の意思として、病院議会に対して条例の制定に関し再考することを強く求めるべ

きものと考えます。

皆様のご賛同をいただければと思います。

以上です。

◎菊地忠久委員長 ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎菊地忠久委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

採決に入ります。ただいま議題となっております請願第4号については、ご異議がありま すので、起立により採決いたします。

本請願について、採択することに賛成の委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

◎菊地忠久委員長 起立多数であります。よって、請願第4号は、本請願のとおり採択すべき ものと決定いたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました請願の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。本委員会において議決されました請願の字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を白石市議会会議規則第107条の規定に基づき委員長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎菊地忠久委員長 ご異議なしと認めます。よって、その整理を委員長に委任することに決定いたしました。

お諮りいたします。本委員会に付託された請願の審査経過と結果については、来る9月27 日の本会議において委員長から報告いたしますが、その内容につきましては、委員長に委任 されたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎菊地忠久委員長 ご異議なしと認め、委員長報告は委員長に委任することに決定いたしました。

これにて本委員会を閉会いたします。

終始ご熱心にご審査いただきまして、誠にご苦労さまでした。

午前11時38分 閉会

白石市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

総務産業建設常任委員長 菊 地 忠 久